

本部長指示事項

感染力の強いデルタ株への置き換わりにより、静岡市でも、今までとは桁違いの感染拡大が起っています。一日の新規感染者が100人を超え、静岡県中部の病床使用率も65%を超えています。

このまま感染拡大が続けば、すでに東京や沖縄などで起っている“いのち”を支える医療現場の危機が、静岡市でも起こり得る状況です。

本市としては、新規感染者数を抑え込むこと、病床使用率の上昇は自宅療養者の増加を招くため、その不安をとりのぞくことが大変重要であるとの考えから、この2つをポイントとして、私から市の対応方針を示します。

1つ目は新規感染者数を抑制させることです。

そのためには、市行政最大の責務として、感染を防止し、収束に向かわせるための切り札であるワクチン接種を速やかに多くの市民の皆さんに行き渡らせるようにすることです。

多くの皆さんにワクチン接種をしていただくためには、国や県との連携、また、医師会の皆さんなどの協力が必要です。

これまでもワクチン接種に全力で取り組んできましたが、この難局を乗り切るため、全庁をあげて何ができるのかを考え、創意工夫することで、ワクチン接種を更に加速させるよう、早急に取り組んでください。

2つ目は自宅療養者へのサポートの拡充です。

感染拡大が進む中、首都圏においては自宅療養中に亡くなる方も出ています。

このような状況から、本市では本年3月より「在宅ドクターサポート事業」をスタートしました。

自宅療養する患者を「医師」が健康観察する、この事業をさらに拡充することにより、万が一感染しても、安心して自宅療養ができる環境づくりを進めてください。

本部員の皆さんには、本日の対応方針を所属の職員に対し、速やかに伝達するとともに、職員一人ひとりが最大限の力を発揮し、感染症対策に取り組むよう指示するなど、できうる限りの対策を進めていただくようお願いいたします。